



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3755号 2017.7.5 発行

働くママをネットで応援 横浜市と「アイネット」がサイト開設



東京新聞 2017年7月5日
働くママ応援し隊のトップページ

横浜市とIT企業アイネット（横浜市西区）は、市内の認可保育所や認定こども園、小規模保育事業などの情報をまとめ、個人の事情に合わせて検索できるようにしたインターネットサイト「働くママ応援し隊」を開設した。

認可外保育施設も含め、市が把握している全千四百十七施設を掲載。場所や定員、入所待ち数に加え、施設の運営方針、年間行事、二十四時間保育や障害児保育

の有無などを載せている。施設の種別や居住地別に検索できる。施設によっては、パンフレットや入所申込書もダウンロードできる。実際に保育所探しに苦労したアイネットの女性社員の体験を基に「選ぶ際に本当に知りたい情報」をまとめたという。

林文子市長と共に記者会見した梶本繁昌社長は「ボランティアでやっているが、さらに市の把握していない認可外施設や、学童保育についても載せたい」と拡充する考えを示した。

サイトの情報を活用し、利用を申し込む施設を選ぶ際の選択肢は広がる。だが、待機児童が問題となる中、希望する施設を利用できるとは限らない。林市長は「そうした課題は承知している。市としてはできるだけ期待に沿えるように地道な努力を続けていくしかない」と話した。（志村彰太）

社説 幹事長発言 報道の役割への無理解

信濃毎日新聞 2017年7月5日

報道の役割に理解が薄い安倍晋三首相の姿勢が影響しているのではないかと。

自民党の二階俊博幹事長がまた、報道機関を威圧するような発言をした。先週の東京都議選応援演説でのことである。

こう述べている。「言葉一つ間違えたら、すぐにいろんな話になる。どういうつもりで書いているか知らないが、お金払って（新聞などを）買ってもらっていることを忘れては駄目だ」

その前日、幹事長は精神障害者に対する差別的な表現を使って北朝鮮のミサイル発射に言及していた。メディアが批判的に報じたことに反論する形での発言だ。

その際、報道が選挙に与える影響に触れて、「落とすなら落としてみろ。マスコミの人たちが選挙を左右すると思ったら大間違いだ」とも言っている。

幹事長は4月には閣僚の辞任問題をめぐって報道を批判していた。今度の発言もついう

っかりの失言などではない。

党の若手議員が開いた2年前の勉強会を思い出す。安保法案を批判する報道について「マスコミをこらしめるには広告料収入をなくせばいい」などの発言が繰り返された。講師に呼ばれた作家は「沖縄の二つの新聞はつぶさなければいけない」と話している。

こうした発想の発言をさかのぼると5年前の第2次安倍政権発足に行き着く。首相に近い人物をNHK経営委員に起用したのを手始めに、民放幹部を党本部に呼んで「事情聴取」するなど、メディアへの介入がその後続く。

首相自身、民放テレビに出演して番組内容に「おかしい」とかみついたこともある。幹事長発言はその延長線上にある。

国際NGO「国境なき記者団」(RSF、本部パリ)が発表した今年の報道自由度ランキングで、日本は180カ国中72位だった。先進7カ国(G7)の中で最下位だ。安倍政権が発足して以降、順位は急落している。

メディアの自由な活動が封じられると国民に本当のことが伝わらず、政治の健全な運営が難しくなる。事態を深刻に受け止めなければならない。

ここで改めてメディア自身の姿勢が問われる。報道の自由を侵食させない努力を尽くしているか、振り返らねばなるまい。

例えば最近も大手紙が安倍首相の改憲路線の露払いをするかの記事を載せた。権力に擦り寄っていると見なされるようでは、メディアの存在意義が揺らぐ。

年収 200 万円、32 歳男性を苦しめる「官製貧困」 「生活困窮者自立支援制度」相談支援員の悩み 藤田 和恵 :ジャーナリスト東洋経済 2017年06月29日



自分より高収入の人の相談に乗ることもあるという、官製ワーキングプアのソウタさん(筆者撮影)

現代の日本は、非正規雇用の拡大により、所得格差が急速に広がっている。そこにあるのは、いったん貧困のワナに陥ると抜け出すことが困難な「貧困強制社会」である。本連載では「ボクらの貧困」、つまり男性の貧困の個別ケースにフォーカスしてレポートしていく。今回は「生活困窮者自立

支援制度」の相談支援員、ソウタさん(32歳)のケースに迫る。

「月収20万円?俺より稼いでるじゃないか」「転職先はボーナスがあるのか……。俺が代わりに行きたいよ」

「生活困窮者自立支援制度」の相談支援員ソウタさん(32歳、仮名)の心の声である。生活に困っている人たちの話を聞き、支援プランを提案するのが仕事だが、彼自身の年収は約210万円。精神保健福祉士という資格に対する手当1万数千円を除くと、毎月の手取りは、自身が暮らす関東近郊の生活保護水準と変わらない。自分より高収入の人に節約のアドバイスをしたり、担当した人の再就職先の待遇が自分より恵まれていたりといったことはしょっちゅうだ。彼はこう言って皮肉る。

「生活に困っている人を助ける仕事で、生活に困る人を生み出しているのです」

自治体は業務を外部委託している

生活困窮者自立支援制度は、生活保護に至る前の「第2のセーフティネット」として、2015年度にスタート。就労支援や家賃補助、家計相談、子どもへの学習支援など、貧困に



ジャーナリスト 藤田和恵

かわる問題をワンストップで相談することができ、窓口業務は、福祉事務所を持つ自治体を実施している。

一方、多くの自治体は業務を社会福祉協議会やNPO法人などに外部委託しており、同制度の主事業である「自立相談支援事業」を直営で行っているのは4割に満たない。委託先の窓口で対応する相談支援員の身分は公務員ではなく、委託先事業者の職員。一部は年収200万円クラスで、ソウタさんがそれに該当する。貧困問題を解決するための制度が、新たな官製ワーキングプアを生み出す温床になっているのだ。

ちなみに、官製ワーキングプアには2つのタイプがある。国や自治体が直接雇用する非正規公務員と、自治体の外部委託先の企業や事業者が雇用する社員・職員だ。前者の低賃金や雇い止めも問題だが、後者の実態はさらに劣悪である。財政難にあえぐ自治体は委託費を切り詰める傾向にあるうえ、委託先の労働実態を把握する義務もないため、一部の職場は最低賃金を下回る時給や賃金未払い、不当解雇などが横行する無法地帯と化している。

いずれにしても、生活保護水準でやり繰りしなければならないソウタさんは、1週間の食費は5000円以内と固く決めており、給料日前はコメだけで食いつなぐこともある。出費を減らすため、家賃がより安いアパートへと引っ越しもした。最近、歯の治療で奥歯を抜いたので、本当なら仕上げに「ブリッジ」を付けなくてはならないが、家計のことを考えると到底無理。いっぱい、いっぱいの生活は心の余裕も奪う。

「自分より高収入の相談者が外食をしていることがわかると、“俺のほうが切り詰めてるのに”と腹が立つし、低収入の人が来ると、“俺はまだマシだな”と安心する。担当した人が好条件の会社に就職が決まっても、喜ぶのではなく、ねたんでしまう。福祉の仕事にかかわる人間がこんなじゃダメだと、最後はそんな自分が心底、嫌になります」

求人票に「賞与あり」と書いてあったが…

同制度の相談支援員として働く前は、希望する仕事に就けず、事務系の派遣社員をしていた。だから、ハローワークで相談支援員の求人を見つけたときは、ようやく精神保健福祉士の資格が生かせると気持ちが高揚したという。「求人票に“賞与あり”と書いてあったのも、とてもうれしかった。自治体の仕事なので安定しているというイメージもありました」。

ところが、ふたを開けてみると、ボーナスはなし。上司からは「業績に応じて支給する」と説明されたが、同僚でボーナスをもらっている人はひとりもいない。身分は正社員だが、年度末に自治体との委託契約が更新されなければ、自分も即失業する可能性が高い。これでは、細切れ雇用におびえていた派遣社員時代と変わらない。一方で、窓口に来てくる相談者には、ソウタさんも公務員に見えるのだろう。「あんたらだけ賃上げしやがって」などとののしられたことは1度や2度ではないという。

理想と現実のギャップに、自己嫌悪にさいなまれる日々。働き始めてすぐ、夜眠れなくなり、洗髪時に髪の毛がごっそりと抜け、円形脱毛症になった。何回か心療内科に通ったが、こちらも治療費と薬代が続かず、今は通院をやめている。

これでは、医療費が無料になる生活保護を受給したほうがよほど人間らしい生活ができる——。以前、職員向けの研修で「僕たちが生活に困ったら、誰が助けてくれるのですか」と不満をぶつけてみた。うんうんとうなずく参加者が何人も視界に入ったことを覚えている。これに対し、厚生労働省から派遣された講師はにこりともせずこう答えたという。

「生活保護を申請してください。それから、おカネのためにこの仕事をしているのなら、ほかの仕事を探したほうがいいのではないですか」

最近、ソウタさんの失望に追い打ちをかける出来事があった。

職場の共用パソコンで調べ物をしていたときに誤って開いたファイルの中に、自身の雇用主である受託事業者が自治体に提出した見積書を見つけたのだ。そこには、1人当たりの人件費が年間約350万円、賞与2カ月との趣旨の記載があった。事業者は、実際にソウタさんらに支払っている年収よりも150万円近く高い金額で自治体と契約を交わしていたことになる。

しかし、ソウタさんはこのことを告発するつもりはないという。なぜなら、もし不正と判断された場合、事業者は契約更新ができなくなり、自分は失業してしまう。不当な低賃金に泣き寝入りするか、失業覚悟で告発するか——。そんな究極の選択の末の決断だった。

仕事には「ノルマ」もある

仕事には「ノルマ」もあるという。厚生労働省は、新規相談受付件数の目安を人口 10 万人当たり月 24 件としており、自治体からは支援員自らが要支援者を発掘して新規相談につなげるよう、ハッパをかけられるのだ。

「窓口で訪問を待つだけでなく、例えば、引きこもり家庭への訪問や、公園のホームレスとの関係づくりなどを積極的にやってほしいと言われます。自治体にしてみると、年収 350 万円分の仕事をしてくれ、ということなんだと思います。人手不足の問題もありますが、生活保護水準の待遇では、正直、そこまでの要求に応えるだけのモチベーションは保てません」

貧困の現場を歩いて感じることのひとつは、ハローワークの窓口や自治体の生活保護課などで、相談業務に携わる人々の待遇の劣悪さである。ハローワーク相談員の大半は 1 年ごとの契約を繰り返す非正規職員でたびたび雇用の調整弁にされてきたし、一部の自治体は生活保護のケースワーカー（CW）に人件費の安い任期付き職員や臨時職員を導入、行政の中でも過酷な業務を非正規公務員に押し付けようとしている。

私には、市民と直接向き合う、専門性の高い大切な仕事が、ないがしろにされているようにも見える。鳴り物入りで始まった生活困窮者自立支援制度だが、肝心の人材の待遇を生活保護水準に置き去りにしたまま、期待した効果を得られると、国や自治体は本当に思っているのか。

話をソウタさんに戻す。

待遇への不満が尽きないソウタさんだが、仕事で手を抜くことはない。中でもいったんかかわった相談者への情熱の傾け方は、こちらが少し心配になるほどである。

窓口に来てくるのは、借金を抱えた人やメンタルを患っている人、家賃滞納者、DV 被害者、障害者、外国人、刑務所を出所したばかりの人などさまざま。このため、連携先も自治体の福祉部門やハローワーク、不動産会社、医療機関、入国管理局、矯正施設、民間シェルターと多岐にわたる。専門知識よりは、経験と臨機応変な対応が求められるといい、自分のスマートフォンを使い、相談者と一緒に何か使える制度がないか、長時間にわたって探すこともある。職場は Wi-Fi 環境にないため、携帯電話は月末には決まって通信制限がかかってしまう。

また、ソウタさんは相談者の何人かと「LINE」でも連絡を取り合っている。眠れないという深夜の相談から、冷凍食品の賞味期限まで、さまざまな悩みや質問に、時に丁寧に、時に親密に答えを返している。ごくまれに家計に余裕があるとき、若い相談者を自宅に招き、食事をふるまうこともあるという。

しかし、これでは、公私の区別がつかなくなるのではないか。私がそう尋ねると、ソウタさんは「のめり込みすぎるのはよくないとわかっています。でも、この仕事にはゴールがないなとも思うんです」と言った。条件のよい就職先が見つかるなどのまれなケースを除き、相談者の貧困状態や悩みは 24 時間続いており、業務時間外だからシャットアウトという線引きは、自分には難しいのだという。

悩んだ末、ソウタさんは、おカネは貸さない、生活保護の不正受給など制度の悪用には加担しないといった約束を自身に課したうえで、いわゆる「共依存関係」に陥らないよう気をつけながら、相談者との交流を続けている。

「中でも、自分と似たような恵まれない子ども時代を送った人を、見過ごすことができないみたいです」

ソウタさんがそれまで避けてきた話題に、さりげなく触れた。言葉少なに振り返った彼の生い立ちは壮絶だった。

親戚の家を転々とし、虐待も受けた

父親の失業をきっかけに両親は離婚。親戚の家を転々とする中で、顔や身体に傷跡が残るような虐待も受けた。彼は多くを語らないが、高校からは生活費も学費もすべて自分で稼がなければならず、賄いがつく弁当店や居酒屋、ファミレスを中心に、時には住み込み仕事も含め、昼夜を問わず、あらゆるアルバイトをこなした。1週間の食費 5000 円という離れ業ができるのは、この頃に飲食店で覚えた格安レシピが役に立っている。

「荒れた時期もありましたが、大学には進学したかったので、友達と遊ぶのは受験までと決めていました」と言いながら見せてくれた 10 代半ばの写真。髪の色はど派手で、顔には複数のピアスがついていて、人好きのする笑顔を絶やさない現在のソウタさんとは別人にしか見えない。当時は理系の大学への進学を希望しており、成績は合格水準に達していたが、奨学金の仕組みを詳しく知らなかったという。結局、第 1 希望は断念、代わりに通信制の福祉系大学に進み、精神保健福祉士の資格を取った。

塾にも行けず、勉強の時間もろくに取れない逆境の下、いくら荒れても決して一線は超えることなく、目標を果たす——。頭がよく、どこか冷めたところのある少年像と、プライベートな時間を削ってまでも相談者とかかわろうとする熱血ぶりは、アンバランスにも見え、なぜか私を不安にさせる。

ソウタさんは人並み外れた意志の力で、貧困の連鎖を断ち切ったかに見えた。しかし、今再び、国と自治体が生み出す貧困に足をすくわれようとしている。現在の年収や両親の離婚のことを考えると、結婚をして子どもを持つことは「怖い」という。

生活困窮者自立支援制度の相談支援員を続ける以上、「明るい未来はひとつもない」と断言する。一方で、いつか「自分の家を持つのが夢」と語った。幼い頃から、親戚の家などをたらい回しにされ、住み込みのアルバイトを繰り返し、最近もまた引っ越しを余儀なくされた。とにかく、ひとところに落ち着いて生活した記憶がないのだ。夢を実現するため、今は毎月 3 万円を貯金することを目標にしている。もちろん、できる月もあれば、できない月もある。

「アパートでも、戸建てでも、田舎に自分で建ててもいい。将来、安心して暮らし続けることができる自分の家を持ちたい」。その希望だけがソウタさんを支えている。

子どもを褒めない親は「見る目」がなさすぎる どんな子もやる気になる「目から鱗の褒め方」 親野 智可等 東洋経済 2017年07月04日



どのように褒めればいいのか (写真: よし / PIXTA)

あなたは子どもを「褒めて」育てていますか? 「よく言われる話だな」と思った方もいるかもしれませんが、ではどれだけ効果があるのか、具体的にどうやって褒めるのか、ぱっと答えられるでしょうか。言うのは簡単、だけど意外とできないのが「褒めて育てる」なのです。

この記事では長年小学校の教師として多

くの子もたちと向き合ってきた経験などから、その効果と、具体的な「褒め方」について事例を踏まえながらご紹介したいと思います。

子どもを褒めるコツ

田中さん(仮名)は、自宅の習字教室で、自分の娘も含めて、多くの子どもたちに習字を教えています。でも、以前は習いに来る子どもの数も少なく、経済的に厳しい状態が続いていました。あるとき、私の講演を聞いて、子どもを褒めるコツについて開



眼したそうです。そのコツとは「まず褒める。部分を褒める」の2つです。

それまでは、子どもたちの作品を見て、すぐに「もっとここはしっかり止めなきゃダメでしょ」などと言っていました。頭ではもっと褒めたほうがいとわかってはいたのですが、どう褒めていいかわからなくて、ついマイナス面を指摘してしまうことが多かったのです。開眼してからは、「左払いがとてもきれいに書けたね。すごくいい感じ」などと、とにかくよくできた部分をまず先に褒めるようにしました。どうしても指摘したいことがあるときは、褒められる部分をいくつか褒めた後で1つくらい指摘するそうです。

そうするうち、子どもたちとの関係が非常によく、やめる子は減り、新たに習いに来る子が増えました。また、自分の娘との関係もよくなったそうです。もちろん、子どもたちは楽しそうに習字を習い、上達もしています。田中さんは、「この褒め方は単純にして効果抜群。これで人生が変わった」とまで言っています。

褒められると子どもは自信がつき、もっと頑張りたいと思うようになります。自分に自信が持てるようになるので、ほかのこともできそうな気がしてきます。認められたうれしさで心がぼかぼか温かくなってくるので、友達や兄弟にも優しくなれます。認めてくれた相手に対して信頼が高まり、心がオープンになって素直な気持ちになることができます。

ですから、私は懇談会や学級通信などで褒めることの大切さを繰り返し伝えてきました。でも、それを聞いて多くの親たちがよく言うのは、「褒めることの大切さはわかっているけど、いざとなると褒められない。褒めるところが見つからない」ということです。そこで、私が提案したのが「部分を褒める」です。

「部分」に注目して、まず褒める

何事でもそうですが、全体を漠然と見ていたのでは褒められません。つねに「部分」に注目すれば褒められる部分が必ず見つかります。

たとえば、子どもの宿題の書き取り帳に乱雑な字が並んでいたとします。そのとき、すぐ「もっとしっかり書かなきゃダメでしょ。書き直しなさい」と言ってしまうと、「イヤだもん」「書き直しなさい」「イヤ」「ご飯抜きだよ」などのバトルに発展してしまいます。ところが、部分に注目して、まず褒めるようにすると、これよりはるかに望ましい展開が可能になります。

というのも、書き取り帳は1ページで80字くらいありますので、中には偶然上手に書けている字が必ずあるからです。「この『朝』という字、きれいに書けたね。『飛ぶ』という字のバランスがいいね」というように褒めます。あるいは、もっと部分に注目して、「この『辻』という字の『しんにょう』がすごく形がいいね。この『校』という字の左払いがすっきりきれいだわ」と褒めることもできます。

このように毎日部分に注目して10個くらい褒めていけば、日ごとにノートの子はしっかりしたものになります。どうしても直させたい字があるときは、たくさん褒めてから、最後に「じゃあ、これとこれだけ直そうか」と言えば、喜んで直してくれます。つまり、順番も大事なわけで、まず最初に褒めることが大切なのです。

算数の宿題を見たときも同じです。「これバツ。これもバツ。もっとちゃんと考えてやらなきゃダメでしょ。ほら、間違ったところをやり直しなさい」などといきなり言ってしまうがちですが、これでは子どもが反発したくなるのも当然です。まずは、しっかりできた部分を見つけて、「これマル。これもマル。これもマル」と褒めます。マルではないところも、褒められる部分を見つけて、「ああ、これ惜しい。式は合ってるよ。計算ミスが惜しかったね」「図を描いて考えたね。いいことだね」と褒めます。そして、最後に「じゃあ、これとこれ、もう一度やってみようか」と言えば喜んでやってくれます。

子どもの作文を読んで「月並みでつまらない作文だ」と思っても、「もっとよく考えて、工夫して書きなさい」などと言っただけではいけません。まずは、褒められる部分を見つけて、「カギかっこを使って会話が書けたね」「ここの書き方はいいね。驚いたときの気持ちがよくわかるよ」などと褒めます。それで終わってもいいですが、もう少し指導したいと思ったら「このとき○○君はどんな気持ちだったかな」などと聞いて、子どもが答えたらそれも書

かせるようにします。

勉強以外でも同じです。子どもの描いた絵を見て「下手だなあ」と思っても、そんなことはおくびにも出してはいけません。全体を漠然と見るのではなく、部分に注目すれば「夕焼け空の色がきれいだね」「たくさん色が使えたね」「小鳥がかわいらしく描けたね」「このライオンは迫力があって今にも動き出しそう」などと褒めることができます。

子どものサッカーの試合の後も、結果はどうあれ、まずはよかった部分を見つけて褒めます。「最後までよく頑張ったね」「すばらしい声が出てたね」「〇〇君へのスルーパスがドンピシャだった。しびれたよ」「前半終了直前のコーナーキックはプロ並みだったよ」などと褒めてあげましょう。

短所だけ見つけ出してしかってもうまくいかない

子どもの性格や行動についても同じです。たとえば、次のような子がいたとします。だらしがなくて、やるべきことをやらない。やりたいことだけやって、嫌なことは後回し。何度注意しても直らない。勉強は全滅で、運動も音楽も図工も体育も苦手。このような子どもの短所ばかりに注目して、しかって直そうとしてもまずうまくいきません。短所にはあえて目をつむり、褒められる部分を見つけて出して褒めることが大切です。どんな子どもでも、褒められる部分は必ずあります。その子のすべてが丸ごと全部ダメなどということは、絶対にありません。

たとえば次のような部分があるかもしれません。いつも元気でエネルギーにあふれている。にこにこして笑顔がすばらしい。人を笑わせるのがうまい。面白い遊びを思いつく。人と違う発想ができる。好きなことには時間を忘れて没頭できる。周りに影響されることなく自分のペースで行動できる。口笛がうまい。手先が器用、などなど。このような部分を見つけて出して褒めてあげられる親なら、子どもは伸びます。でも、実際は、褒められる部分には目をつむって、短所だけ見つけ出してしかっている親がほとんどです。

ところで、あるとき私はこういう光景を見ました。ある母子が新幹線の駅ビルの書店の前を通りかかったとき、子どもが「本、見たーい。買ったーい」とごねはじめました。普通なら「いま急いでるでしょ。わがまま言わない！」となるのですが、そのお母さんは、まず「あなたは本好きだもんね」と子どもを褒めました。そして、歩きながら「本好きだから、本をたくさん読んで、言葉もたくさん覚えたもんね」と褒め続けました。その後で、「でも、いまは無理だからごめんね、この次にしようね」と言うと、子どもはごねのをやめて、ニコニコしながら付いていきました。私は実にすばらしいお母さんだと感じ入りました。

この「まず褒める。部分を褒める」方法は、子どもだけでなく、あらゆる相手・状況において効果的です。以前、何かの雑誌で読んだのですが、優秀なデパートの店員は、近くを歩いているお客さんに向かって、「そのバッグ、すてきですね」と話しかけるそうです。自分のバッグが褒められた客は、店員に対してよい感情を持ち、心がオープンになります。そして、よい雰囲気では話を続けるうちに、だんだん自分の売りたい商品にいきなっていくそうです。確かに、見ず知らずの客に、いきなり「うちの商品はいいですよ。安いですよ」などと話しかけても売れるはずがありません。まずは、その客の褒められる部分を見つけて出して褒めることで、望ましい展開が可能になるのです。

夫婦の間でも同じです。夕食を目の前にして、夫が「今日の夕食はギョーザしかないのか」などと言えば、奥さんは強く反発するでしょう。でも、「いつもありがとう。今日のギョーザも隠し味のオイスターソースが効いていて、おいしいね」などの言葉が先にあって、その後で「野菜サラダもお願い」と言えば、奥さんも素直に受け入れやすくなります。

職場でも同じです。いきなり「なんだこれは！ こんな企画書では具体的な進め方がまったくわからないじゃないか」と言ってしまう上司では、部下のやる気を引き出すことはできません。そうではなく、「いいアイデアだね。これは思いつかなかったよ。あとは関連部署と具体的な進め方を詰めるだけだね」というように、まずは褒めてから言いたいことを言うようにすることが大切です。

「よい部分を見つけ出すぞ」という意識

「この人は何の取り柄もない」と思う相手がいるかもしれません。でも、それはあなたの見る目がないだけなのです。つねに部分に注目して、少しでもよい部分を見つけたら、そこを心の拡大鏡でよく見てください。そして、褒めてあげてください。「よい部分を見つけ出すぞ」という意識さえあれば、必ず見つけられます。そして、だんだんそれが自然にできるようになります。すると、どんな人についても、さらには、どんな物事についても、よいところに目がいくようになります。人や物事の見方自体がプラス思考になってくるのです。

唐津に児童相談所新設、来年10月めど

読売新聞 2017年07月05日

県北部を管轄する北部児童相談所（仮称）が、来年10月をめどに唐津市に新設されることになった。県内の児童相談所は現在、佐賀市天祐1の佐賀中央児童相談所のみ。県は新設により2所体制とし、県全体の児童相談業務の充実と強化につなげる狙い。県子ども家庭課によると、現在建て替え中の唐津保健福祉事務所（唐津市大名小路）内に開設する。子どもの処遇方針を決める権限をもつ所長を始め、児童福祉司や児童心理司、保健師など十数人体制を想定している。管轄区域は唐津、伊万里、玄海、有田の4市町。

佐賀中央児童相談所は1957年に開設。63年に唐津市に唐津分室が設置された。分室には児童福祉司2人が勤務して唐津市と玄海町を担当しているが、権限が限られるため、処遇方針を決める際には佐賀市まで出向く必要があるなど課題があった。新設の背景には、児童相談の増加や複雑化がある。家庭での養育に困難や不安があるといった養護相談は、2006年度の458件から15年度は617件と1・3倍に増加。このうち、児童虐待の対応件数は06年度の114件から15年度には237件と倍増している。同課によると、児童相談所が1か所だけの都道府県は佐賀県のみ。山口知事は6月の県議会一般質問で「佐賀に一つしかないことに驚いた」と振り返り、「これまで以上に迅速、丁寧な対応が可能になり、県全体で、より充実した児童相談体制が取れるようになる」と期待した。



『ジイちゃん、朝はまだ？』 いわせかずみ著

読売新聞 2017年07月05日

438グラムの超低出生体重児として生まれた誉之介君。呼吸困難で産声もなく、未熟児網膜症という目の病気も併発していた。

このノンフィクションは、知的・肉体的なハンデもある誉之介君の障害、通院・入院生活、家族の協力などが、とぼけた筆致で描かれる。そして、少しずつでも確実に成長している様子を、周囲が温かな目で見守っているのがよく伝わってくる。だから、湿っぽさはほとんど感じられない。

とはいえ冷静に考えれば、手術や入院を何度も余儀なくされる本人のつらさに加え、遠隔地療養・通院への付き添い、一風変わった誉之介君の行動への対応など、家族の苦労も人並み外れているだろう。だから予想外の結末にも、さびしさの一方で、誰が悪いとは言えないと感じた。（日本橋社、1800円）（佐）



月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行